

# 令和4年度全国高等学校総合体育大会 香川県開催基本構想

## 第1 基本的事項

### 1 目的

令和4年度全国高等学校総合体育大会（以下「大会」という。）は、令和4年度全国高等学校体育大会開催基本方針（以下「開催基本方針」という。）に則り、教育活動の一環として高等学校（中等教育学校後期課程を含む。）生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、技能の向上とスポーツ精神の高揚を図るとともに、高校生活動も含め生徒相互の親睦を深め、心身ともに健全な青少年を育成することを目的とする。

本県での開催に当たっては、全国から来県される方々を、まごころのこもった心温まるおもてなしでお迎えし、すべての参加者との「つながり」を深め、心に残る大会を目指す。

### 2 大会期間

令和4年7月26日（火） ～ 8月15日（月）（予定）

【※香川県内の競技種目別大会開・閉会式を含む競技日程】

（徳島県での総合開会式は、令和4年7月28日（木））

### 3 競技種目及び会場

競技種目	会場
体操（新体操）	高松市
バスケットボール	高松市・丸亀市・善通寺市
バレーボール（男子）	丸亀市・善通寺市・三豊市
登山	まんのう町
自転車（トラック）	高松市
自転車（ロード）	綾川町
フェンシング	高松市
アーチェリー	丸亀市
なぎなた	丸亀市
カヌー	坂出市

### 4 準備・運営体制

#### (1) 香川県実行委員会

大会の総括的な準備及び運営に当たるため、香川県実行委員会（以下「県実行委員会」という。）を設置し、開催基本方針に基づき、その推進に努める。

## (2) 会場市町実行委員会

競技種目別大会の準備及び運営に当たるため、会場市町実行委員会（以下「市町実行委員会」という。）を設置し、開催基本方針に基づき、その推進に努める。

## (3) 香川県高等学校体育連盟

香川県高等学校体育連盟（以下「県高体連」という。）は、関係機関・団体等との密接な連携・協力のもと、円滑な競技運営に努めるとともに、大会における県内高校生の積極的な活動の展開に努める。

## 5 経費

大会の準備及び運営に必要な経費は、国庫補助金、香川県負担金、会場地市町負担金、全国高等学校体育連盟（以下「全国高体連」という。）負担金、助成金、参加料及び協賛金を充てる。

## 第2 競技種目別大会

### 1 趣旨

競技種目別大会は、全国高等学校総合体育大会開催基準要項（以下「開催基準要項」という。）に依拠するとともに、開催基本方針に基づき、選手があこがれの舞台上で最高のパフォーマンスを発揮できるよう環境整備や体制づくりに努めるとともに、効率的で人と環境に優しい大会運営を目指す。

### 2 運営組織

市町実行委員会、県実行委員会、県高体連及び県競技団体が連携を図りながら、大会運営を行う。

### 3 競技会場・練習会場等

- (1) 競技会場及び練習会場として使用する施設・設備は、既存の施設・設備を有効に活用する。また、練習会場は、原則として、学校の施設等を活用することとし、勝ち残りチーム・人数等を考慮し、必要最小限にとどめる。
- (2) 施設・設備の仮設については、競技特性および安全面に配慮し、必要最小限にとどめ、運営に支障がないよう計画的な整備に努める。

### 4 競技用具・備品

- (1) 県、市町及び県競技団体等が現有しているものを活用する。原則として新たな競技用具・備品（以下「用具等」という。）の購入はしない。
- (2) 用具等に不足が生じた場合は、四国ブロック内の他県が所有する用具等で借用に努める。なお、四国4県の所有する用具等で賅えない場合は、可能な限り近隣県からの借用に努める。

- (3) 上記(1)(2)により調達しても、不足する用具等については、市町実行委員会と県実行委員会が別途対応について協議する。

#### 5 競技・運営役員等の編成

- (1) 競技・運営役員等の編成については、市町実行委員会が全国高体連競技専門部、関係全国中央競技団体、県高体連競技専門部及び県競技団体と十分協議し、県実行委員会と調整の上、編成する。
- (2) 競技・運営役員等は、原則として県内関係者で編成し、必要最小限の人数で最大の効果を上げるよう適正な配置を行う。
- (3) 競技運営上、県外関係者に協力を要請しなければならない場合は、四国4県の関係者で編成する。なお、4県の関係者で賅えない場合は、近隣県の関係者を優先する。
- (4) 編成に当たっては、学校関係者の協力が得られるよう配慮する。また、高校生活動の場ともなるよう計画する。

#### 6 競技・運営役員等の養成

- (1) 競技役員及び競技補助員の養成については、県高体連競技専門部及び県競技団体が主体となり、県実行委員会及び市町実行委員会と連携を図り、計画的に実施する。
- (2) 運営役員及び運営補助員の養成については、市町実行委員会が主体となり、県実行委員会、県高体連及び県競技団体と連携を図り、計画的に実施する。

#### 7 開・閉会式

開催基準要項に基づいて行う開・閉会式は、華美とならないよう簡素化に努めるものとする。

#### 8 経費

競技種目別大会の運営経費については、市町実行委員会が県高体連競技専門部と十分協議した上で、県実行委員会と調整して決定する。

### 第3 広報

#### 1 趣旨

大会の開催に当たり、高校生をはじめ広く県民の理解と協力のもと、全国から訪れる関係者を温かく迎え、高校生最大のスポーツの祭典にふさわしい大会とするため、各種の広報媒体を活用し、積極的な広報活動を展開する。

なお、広報活動の展開に当たっては、対象と目的に応じて、時機と手段を適切に選択し、効果的な広報を行う。

## 2 主な対象と目的

### (1) 県内中学校・高等学校関係者、中・高校生及び保護者

地元で開催される大会への出場意欲を高めるとともに、高校生が主体的に大会を盛り上げ、準備やおもてなしに取り組む気運を高める。

### (2) 県内スポーツ関係者

それぞれの立場から、広く大会開催への理解と協力を得る。

### (3) 県民

広く県民に大会を周知し、来県者に対するまごころのこもったおもてなしや、高校生の活躍に対する応援を通して県民のスポーツへの関心を高め、健康増進や体力向上など生涯を通じたスポーツの普及・振興を図る。

### (4) 他県からの来県者

香川県での開催をPRし、多くの人に来県してもらうとともに、香川の魅力を積極的に発信し、地域の活性化を促進する機会とする。

## 3 主要事業

前項に示した対象に対する広報目的を達成するため、次の事業を行う。事業を行うに当たっては、高校生活動の一環として、高校生が主体的な活動を行うことができるよう配慮する。

### (1) 大会の広報

(ア) 大会愛称等の制定及び普及

(イ) 印刷物、刊行物、屋外広告物、広報グッズ及び各種メディア等による広報

(ウ) 催事等による広報

(エ) 高校生活動による広報

### (2) 報告書の作成

### (3) 開催地市町に対する観光情報等の提供

## 第4 報道対応

### 1 趣旨

大会の開催に当たり、競技記録を収集し、競技結果を報道機関及び大会関係団体等へ正確かつ迅速に提供するとともに、円滑な報道活動が行われるよう、必要な連絡調整を行い、大会報道取材の便宜を図る。

### 2 記録センター等への報告

競技記録又は競技結果については、それぞれ収集したものを、幹事県（徳島県）に設置された記録センター及びプレスセンターに報告する。

## 第5 宿泊対策

### 1 趣旨

大会に参加する都道府県の本部役員、選手、監督、大会役員、競技・運営役員、競技・運営補助員、視察員、報道関係者等（以下「大会参加者」という。）の宿泊については、大会参加者が十分休養できるよう快適かつ安全な宿舎の提供に努める。

### 2 関係機関との連携

宿泊対策については、県実行委員会、市町実行委員会及び関係機関・団体が連携を図り、行うものとする。

### 3 宿舎の確保

大会参加者の宿舎については、可能な限り競技会場に近い宿泊施設の確保に努める。

### 4 配宿の基準

配宿に当たっては、競技会場までの交通の便等を考慮し、配宿する。

### 5 宿泊料金

宿泊料金については、全国高等学校総合体育大会中央委員会で決定した料金とする。

### 6 配宿センター

大会参加者の配宿を広域的に行うため、配宿センターを配置する。

### 7 食事

食事については、衛生的で品質及び栄養バランス等を十分考慮し、郷土料理を取り入れるなど香川らしい献立とする。

### 8 宿舎の環境整備

配宿業務事業者には、宿泊施設に対して安全で快適な環境づくりに努めるよう指導することを求めるとともに、風紀上又は衛生上支障があると認められる宿泊施設には配宿させないものとする。

## 第6 保健医療対策

### 1 趣旨

大会参加者及び一般観覧者の保健医療については、良好な条件のもとに競技、運営、取材及び観覧ができるよう医療救護、環境衛生及び食品衛生等の対策に万全を期す。

## 2 関係機関との連携

保健医療については、県実行委員会及び市町実行委員会が連携を図り、関係機関・団体の協力を得て行うものとする。

## 3 医療救護対策

県実行委員会及び市町実行委員会は、競技会場、練習会場及び宿舎等における大会参加者及び一般観覧者の傷病発生に対し、適切な処置がとれるよう努める。

## 4 環境衛生対策

県実行委員会及び市町実行委員会は、大会参加者及び一般観覧者に清潔で良好な環境を提供するため、大会で使用する施設及びこれらの周辺における環境浄化に努める。

## 5 食品衛生対策

県実行委員会及び市町実行委員会は、大会参加者及び一般観覧者の食品、飲料水等に起因する事故を未然に防ぐように努める。

## 第7 輸送交通対策

### 1 趣旨

大会参加者及び一般観覧者の輸送交通については、関係機関・団体等と連携を図り、道路及び交通状況を十分考慮し、安全で円滑な輸送に努める。

### 2 競技種目別大会の輸送交通対策

- (1) 競技種目別大会の輸送交通計画の策定及び実施については、市町実行委員会が行う。
- (2) 競技種目別大会会場及びその周辺における安全で円滑な交通を確保するため、市町実行委員会は、関係機関・団体と連携を図り、必要な交通対策を講ずる。

### 3 輸送交通の案内

大会期間中の輸送方法及び交通規制等については、各種媒体による広報活動を通して大会関係者及び県民に周知徹底を図るとともに、必要に応じて案内所や案内表示板を設置し、交通混雑の緩和及び車両の的確な誘導に努める。

## 第8 警備防災対策

### 1 趣旨

大会における警備・防災対策については、関係機関・団体等と連携を図り、大会の安全かつ円滑な運営に努める。

## 2 競技種目別大会の警備防災対策

各競技場、練習会場及び宿泊地における警備防災計画の策定及び実施については、県実行委員会が関係機関・団体等と連携を図り行うものとし、その主要業務は次のとおりとする。

### (1) 警備業務

- (ア) 一般観覧者等の整理・誘導及び事故防止
- (イ) 会場内外の関係附属物件の保安・警備
- (ウ) 事故発生時の避難誘導及び緊急自動車の出動に伴う整理・誘導
- (エ) 会場周辺の警備及び犯罪の防止
- (オ) その他必要な業務

### (2) 防災業務

- (ア) 屋内外の火気の取扱い指導及び火災の防止
- (イ) 危険物等の取扱い指導
- (ウ) 避難通路及び避難口の確保
- (エ) 災害時の避難誘導の計画
- (オ) その他必要な業務

## 3 大会期間中における危機管理対策

大会期間を通して、大規模災害等緊急事案が発生した場合の対応については、県実行委員会、市町実行委員会及び関係機関・団体等が連携を図り、迅速かつ的確な対応を講ずる。

## 第9 高校生活動

### 1 趣旨

大会においては、競技に出場「する」高校生のみならず、スポーツを「支える」立場から高校生が積極的に大会の成功に向けて取り組む姿を全国にアピールする舞台となるよう、高校生の活動を推進する。活動に当たっては、地元の高校生が企画・準備・運営に自らの創意工夫をもって取り組めるよう、多様な活動の場を提供し、市町実行委員会や関係団体とも連携を図り、推進するものとする。

### 2 活動体制

高校生の活動を推進するため、「香川県高校生活動推進委員会」を組織する。香川県高校生活動推進委員会は県内の高校生で構成し、主に広報・おもてなし活動等を担当する。また、高校生活動推進委員会のもとに地区推進委員会を置き、地元で行われる競技運営等を担当する。活動は、自主的な発意によるもののほか、県実行委員会及び市町実行委員会からの要請に基づいて行うものとする。

### 3 主要事業

#### (1) 広報・おもてなし活動

広報活動、各学校への啓発活動、総合案内所設置及び運営、歓迎活動、記念品制作、観光地紹介、地元物産PRなど

#### (2) 運営補助（各競技種目別大会）

各競技種目別大会運営補助及び競技補助員（公式審判含む）など

#### (3) 競技種目別大会開会式出演

開会式放送・音楽（合唱・吹奏楽）・先導隊（プラカード係）・開会式挨拶など

#### (4) 草花装飾・環境美化活動

会場地市町各会場及び会場周辺や、事前イベントその他、PR活動として適した場所における装飾用草花の試験栽培・栽培育成・草花アレンジ、会場周辺美化活動など

#### (5) その他の活動